

～主な変更点～

◎行政経営課を廃止 企画課を新設

企画課（新設）

人口減少が進む中、地域資源を有効活用し持続可能な地域社会づくりを目指すため、企画課を新設し市長政策の総合調整を担います。

政策推進係（新設）…市長政策実現に向けた総合調整を行います。

企画調整係（新設）…第6次長期振興計画（市の総合計画）の着実な実施に向け、進行管理を徹底します。また、横断的課題解決に向けた総合調整や行財政改革を行います。

歴史文化活用係（新設）…市史の編さんに着手し、特有の歴史文化を生かした新たな政策立案等を行います。

◎健康保険課から高齢者支援の機能を拡充 高齢者支援課を新設

高齢者支援課

地域社会全体で高齢者支援を推進し、元気高齢者づくりに取り組むため、健康保険課から介護保険や包括支援部門を独立させ、市民サービスの充実を図ります。

高齢者支援係（新設）…高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるように地域がサポートし合う社会の構築に関する業務を行います。

健康保険課

住民の窓口利用の利便性を向上させるため、国民健康保険係と国民年金係を統合し、新たに国保年金係を設置します。

国保年金係（新設）…国民健康保険、国民年金に関する業務を行います。

財産監理課

公共施設の更新や統廃合は今後の本市の財政状況を左右する重要な課題です。その計画策定と予算との連動、適切な資産管理を推進するため、財産監理課に財政係を統合します。

財政係（行政経営課から移管）…予算その他財務に関する業務を行います。

税務課

「滞納整理係」から「収納整理係」へと名称変更するとともに滞納処分体制の充実を図るため、新たに管理係を設けます。

管理係（新設）…市税等の納税奨励や督促などに関する業務を行います。

◎市民生活課との機能を統合 市民総合相談係を新設

福祉事務所

市民生活課の市民相談係を福祉事務所に移管し市民総合相談係を新設の上、機能強化を図ります。窓口案内、消費生活、家庭児童相談、生活困窮相談、生活支援などが集約されます。

市民総合相談係（新設）…子どもからお年寄りまで、個人や世帯が抱える複合的な困りごとへの対応や継続した支援の充実を図ります。

◎ふるさと納税推進体制の拡充

経済観光課

歳入の確保及び産業振興の強化を図るため、新たにふるさと納税推進係（地域支援課から移管）を設置します。

ふるさと納税推進係（新設）…これまで地域支援課で行っていた、ふるさと納税の推進に関する業務を行います。

農林水産課

従来の特任体制を見直し林務係と水産係をそれぞれ独立させ、機能強化を図ります。また、事務の効率化を図る観点から、管理係と農政係を統合し農政管理係を新設します。

林務係（新設）…市有林に関することや鳥獣被害対策などに関する業務を行います。

水産係（新設）…漁業経営の改善や新規就業者対策などに関する業務を行います。

農政管理係（新設）…農政の企画調整に関することや、農業情報や広報などに関する業務を行います。

建設課

市営住宅の老朽化対策やバリアフリー化への取組を推進するため、建築住宅係を設置します。

建築住宅係（新設）…公営住宅の維持、管理や、建築物の相談などに関する業務を行います。

社会教育課

社会体育係を生涯スポーツ係に名称変更し、生涯を通じスポーツに親しみ心身ともに健康に生活できる環境整備を推進します。また、スポーツ合宿の誘致に注力します。

さらに、企画課内に歴史文化活用係を新設したことに伴い、文化係の名称を文化財係に変更します。

生涯スポーツ係（名称変更）…社会体育団体等の育成に関することや、社会体育施設の管理、スポーツ合宿の推進などの業務を行います。

文化財係（名称変更）…文化財の保護や、鉄砲館の管理・運営などの業務を行います。